表彰

令和6年度 農事功績表彰者

緑白綬有功章

■中野（なかの） 峰雄（みねお）さん

▲（左から）橋本市長、中野峰雄さん、石田正弘羽村市農業委員会会長

「減化学農薬栽培技術を取り入れながらも高品質安定生産を実現」「地場産農産物をブランド化し、その生産・PRに尽力」「都指導農業士として農業後継者の育成に貢献」などの理由により、農事改良への功績が顕著であると認められ、令和6年11月14日に、（公社）大日本農会の総裁である秋篠宮文仁殿下から表彰を受けました。

問合せ 産業振興課農政係㊥663

募集

羽村市議会タウンミーティング

みんなで考えよう！はむらのミライ

市議会では、市民の皆さんの声を市政に生かし、議会を身近に感じてもらう機会としてタウンミーティングを行います。羽村市の未来について一緒に考えませんか。気軽にご参加ください。

日時 2月1日(土)午後2時～4時（受付け：午後1時30分から）
会場 プリモホールゆとろぎ創作室1
対象 市内在住・在勤の方
定員 40人（当日先着順）
内容
○議会報告…「羽村市の現状と今後」などについて議員が説明します。
○グループワーク…市民の皆さんと議員が意見交換を行います。
※お子さん連れでの参加も可能です（保育あり／定員4人／申込順・前日までに予約）。

問合せ 議会事務局庶務係㊥412

戦後80年平和啓発事業
戦争体験談・平和を願う作文などを募集します

令和7年は、戦後80年の節目の年です。戦争体験者の高齢化などにより、過去の悲惨な戦争体験を後世に語り継ぐことが年々難しくなっています。

平和の大切さを次世代に伝えていくため、戦争体験談や平和を願う作文、当時の資料などを募集し、デジタル平和資料館などで公開します。

募集内容
①戦争にまつわる体験談
②平和を願う作文・メッセージ
③戦争関連資料

形式
○作文、俳句、絵画など、形式は問いません（作文は1200字以内）。
○体験談については、聞き取りおよび動画撮影なども可能です。
○関連資料については、当時の様子がわかるもの

提出方法 Eメール、郵送または直接、総務課へ

締切 令和7年12月26日(金)

注意事項
・未発表のものであること
・第三者の権利を侵害していないこと
・個人（歴史上の人物などを除く）を特定できるものではないこと

その他
※戦争体験談、作文、関連資料などの著作権は応募者に帰属します。ただし、羽村市における使用については、応募者は関連する著作権法各種の権利を主張しないものとします。
※羽村市における体験談などの使用について、提出の際に承諾書を提出していただきます。

応募先・問合せ 総務課総務係㊥333
✉s103000@city.hamura.tokyo.jp
〒205－8601（所在地記載不要）

市民公募委員

▼羽村市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議しています。

応募資格
①市内在住の18歳以上の国民健康保険加入者で、任期期間中に75歳（後期高齢者医療制度適用）とならない方
②市のほかの審議会などの委員になっていない方

募集人数 3人
任期 4月～令和10年3月（3年間）
開催回数 年4～6回程度
開催時間 原則、午後1時30分から（1回2時間程度）
報酬（日額） 9000円
選考方法 作文（結果は応募者各人に通知します）
応募方法 1月6日(月)～20日(月)（午後5時必着）に「羽村市国民健康保険の事業運営のあり方」についての考えを800字以内にまとめ「住所、氏名、生年月日、職業、電話番号」を記入し、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ（様式自由）
応募先・問合せ 市民課保険係㊥127
〒205－8601（所在地記載不要）
✉s203000@city.hamura.tokyo.jp

▼羽村市都市計画審議会

市長の諮問に応じて都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。

応募資格
①市内在住・在勤・在学の18歳以上の方（令和7年4月2日時点）
②市のほかの審議会などの委員になっていない方

募集人数 2人
任期 令和7年5月から2年間
開催回数 年3回程度
開催時間 原則、月～金曜日の日中（1回2時間程度）
報酬（日額） 9000円
選考方法 作文（結果は応募者各人に通知します）
応募方法 1月10日(金)～20日(月)に「あなたが描く20年後のまちづくり」についての考えを800字以内にまとめ「住所、氏名、生年月日、職業、電話番号」を記入し、郵送（当日消印有効）・Eメールまたは直接、応募先へ（様式自由）
応募先・問合せ 都市計画課都市計画係㊥287
〒205－8601（所在地記載不要）
✉s401000@city.hamura.tokyo.jp

※詳しくは、応募要領を確認してください。応募要領は市役所2階都市計画課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

▲応募要領はこちら（市公式サイト）

講座・講演

集まろう 通いの場 みんなで続ける介護予防体操 説明会

市では介護予防体操に取り組む「通いの場」づくりを支援しています。地域の中で、高齢の皆さんが集まれる「通いの場」をつくりませんか。みんなで続けやすい簡単な筋トレで体力低下を予防しましょう！現在YouTubeで公開している羽村市フレイル予防体操を、リハビリテーション専門職が紹介します。

※「通いの場」とは、地域住民の皆さんが主体となって、身近な場所・施設などで集まり、介護予防の運動を行う場です。

日時 1月24日(金)午後2時～3時30分
会場 プリモホールゆとろぎ講座室1
対象 運動不足が気になる方、介護予防に関心のある方
※体操は椅子を使った体力に自信のない方向けのものを行います。
定員 10人（申込順）
持ち物 タオル、飲み物、筆記用具
※運動ができる服装・靴でお越しください。
内容
○介護予防、「フレイル」とは何か
○椅子を使った体操実技
○体操を継続するための3か月応援メニュー

申込み・問合せ 1月6日(月)から、左記の申込フォーム、電話または直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係㊥197へ

▲申込フォーム

今月の子育て研修動画

（公財）明治安田こころの健康財団との連携事業

1月のテーマ
「摂食障害を知る」

配信期間
1月1日(水)～31日(金)
（視聴時間：3本合計約56分）

▲動画の視聴はこちら（市公式サイト）

講師 鈴木（すずき） 眞理（まり）さん（（一社）日本摂食障害協会理事長）

内容 摂食障害については、メディアなどでさまざまな情報を目にします。ですが「神経性やせ症は単なるダイエットの結果」「過食症は本人の意志が弱いから」「親の育て方に問題がある」といった偏見や誤解があります。摂食障害の回復には社会全体での理解と支援が必要です。神経性やせ症、最近では男性にも増えている過食性障害の体や心理、会社や学校などの人間関係における問題と対応を解説します。

共催 （公財）明治安田こころの健康財団、羽村市
後援 明治安田生命保険相互会社
問合せ 子育て支援課児童青少年係㊥261